



うちなー健康経営宣言

第 924 号

令和 4 年 9 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

社員みんなが楽しく、元気で70才まで働ける会社づくりを目指して、当社では平成30年4月より就業前に社員一人一人が血圧を測り、健康管理に努めています。又、これからも健康を意識した取り組みを増やしていきたいと思えます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聞いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 血圧管理に取り組む。
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
6. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。